



若松町地区

第8号

平成30年10月発行

街づくり通信

若松町土地区画整理
組合設立準備会

土地区画整理事業の土地利用計画を作成しています。

秋冷の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日ごろより若松町土地区画整理組合設立準備会の活動に対し、ご理解ご協力いただきありがとうございます。準備会が結成されてから約半年が経ち、組合設立に向けて関係所管署と協議・調整を進めております。

道路計画では、学園通りからの円滑なアクセスと消防活動困難区域を発生させないよう6m道路を2本計画しております。また、公園計画では、皆様の日常的な利用を考え、公園の規模や配置に考慮し計画を進めております。

境界確認（現地立ち会い）をお願いします。

土地区画整理事業の施行地区界に隣接する土地所有者の皆様には、境界を確認するための現地立ち会いのご協力をお願いいたします。

なお、現地立ち会いの日時につきましては、事前に郵送でご連絡しております。ご協力お願いいたします。

街づくり・境界確認に関するお問い合わせ先

この「街づくり通信」は、若松町地内の「旧暫定逆線引き地区」に土地を所有されている皆様に街づくりの進捗状況をお知らせするものです。「街づくり」について、ご意見、ご意向がございましたら、準備会もしくは市役所都市計画課までご連絡下さい。

若松町土地区画整理組合設立準備会【事務局】株式会社サポート

〒110-0016 東京都台東区台東4-29-8 こうしんビル

TEL:03-3831-3981 担当:大槻

所沢市 街づくり計画部 都市計画課 土地利用推進室

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1 高層棟5階

TEL:04-2998-9192 担当:吉田・岩田



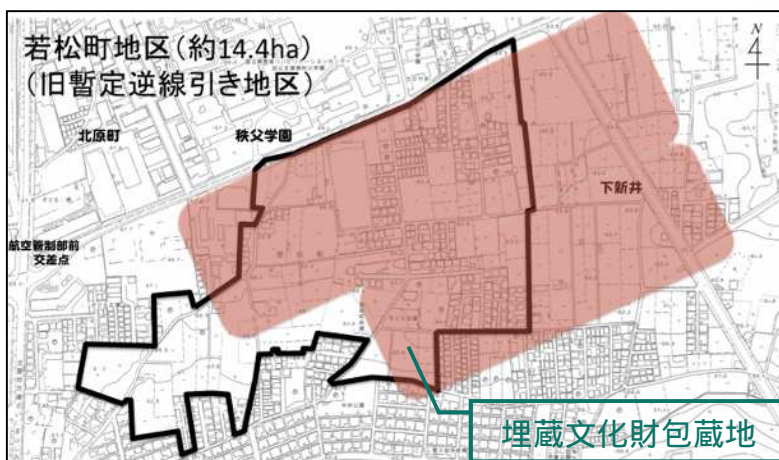
11月上旬から埋蔵文化財確認調査（試掘調査）を行います。

若松町地区の「旧暫定逆線引き地区」には「周知の埋蔵文化財包蔵地」が存在します。土地区画整理事業を行うにあたり施行地区内の埋蔵文化財の有無を確認する確認調査が必要となります。

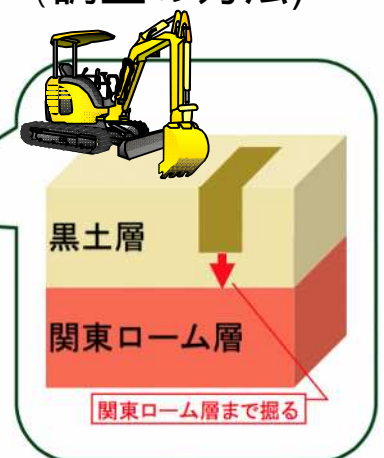
土地区画整理事業により、新たに道路、公園、調整池等を予定している箇所の一部を掘削し調査いたします。既存の住宅や道路は調査いたしません。

確認調査は11月上旬から1月下旬頃までの予定で、所沢市立埋蔵文化財調査センター職員に調査を行っていただきます。

調査期間中、調査地内に職員等が立入り、バックホウなど重機を使用して調査を行います。近隣の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



(調査の方法)



埋蔵文化財包蔵地は所沢市埋蔵文化財包蔵地(遺跡)分布マップの範囲をイメージしたものです。

埋蔵文化財確認調査に関するお問い合わせ先

所沢市 教育委員会 教育総務部 文化財保護課
所沢市立埋蔵文化財調査センター
〒359-1152 所沢市北野二丁目12番地の1
TEL:04-2947-0012



TOKOROZAWA